

## 建設コンサルタント業務等に係る低入札価格調査制度の改正について

平成25年4月1日以降に入札公告又は入札執行通知を行う案件から、以下のとおり建設コンサルタント業務等に係る低入札価格調査制度の取扱いを改めることとしました。

### 改正の目的

公共工事の品質確保に当たっては、公共工事に関する調査及び設計の品質が公共工事の品質確保を図る上で重要な役割を果たすものであり、契約の内容に適合した履行を確保できる適正価格での契約がなされるよう、実効あるダンピング対策の充実を図ることを目的に、建設コンサルタント業務等に係る低入札価格調査制度における失格判断基準の導入を行うものです。

### 改正の内容

#### 「低入札価格調査制度における失格判断基準の導入」

岐阜県が発注する建設コンサルタント業務等（測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償関係コンサルタント業務）で、予定価格が500万円以上の案件において実施している低入札価格調査制度について、下記のとおり失格判断基準価格を設定します。

○入札書記載金額が失格判断基準価格を下回って入札を行った場合は無効となります。

○失格判断基準価格の算定式は下表のとおりです。

<b>【測量業務】</b> （入札書比較価格の6/10～8/10の範囲内で設定） 直接測量費＋測量調査費＋諸経費×2/10
<b>【建築関係の建設コンサルタント業務】</b> （入札書比較価格の6/10～8/10の範囲内で設定） 直接人件費＋特別経費＋技術料等経費×5/10＋諸経費×4.5/10
<b>【土木関係の建設コンサルタント業務】</b> （入札書比較価格の6/10～8/10の範囲内で設定） ・積算に技術経費を用いている場合 直接人件費＋直接経費＋技術経費×5/10＋諸経費×4.5/10 ・積算に技術経費を用いていない場合 直接人件費＋直接経費＋その他原価×9/10
<b>【地質調査業務】</b> （入札書比較価格の2/3～8.5/10の範囲内で設定） 直接調査費＋間接調査費×9/10＋解析等調査業務費×6.5/10＋諸経費×2/10
<b>【補償関係コンサルタント業務】</b> （入札書比較価格の6/10～8/10の範囲内で設定） 人件費＋直接経費＋技術経費×5/10＋諸経費×4.5/10

【建設コンサルタント業務等に係る低入札価格調査制度の改正について】（イメージ図）

岐阜県土木整備部技術検査課

県発注の建設コンサルタント業務等に係る低入札価格調査制度について、平成25年4月1日以降に入札公告又は入札執行通知を行う案件から、以下のとおり失格判断基準を設けることとしましたので、ご注意ください。（下記の図中、下線部の箇所です。）

	測量業務	建築関係の建設 コンサルタント業務	土木関係の建設 コンサルタント業務	地質調査業務	補償関係 コンサルタント業務
予定価格 大	<p><b>低入札価格調査制度</b></p> <p><b>低入札調査基準価格</b> 直接測量費 測量調査費 諸経費×40% } 合計額 ×1.05 (ただし、予定価格の6/10~8/10の 範囲内)</p> <p><b>(失格判断基準)</b> 直接測量費 測量調査費 諸経費×20% } 合計額 &gt;入札書 記載金額 (ただし、入札書比較価格の6/10~ 8/10の範囲内)</p>	<p><b>低入札価格調査制度</b></p> <p><b>低入札調査基準価格</b> 直接人件費 特別経費 技術料等経費×60% } 合計額 ×1.05 諸経費×60% (ただし、予定価格の6/10~8/10の 範囲内)</p> <p><b>(失格判断基準)</b> 直接人件費 特別経費 技術料等経費×50% } 合計額 &gt;入札書 記載金額 諸経費×45% (ただし、入札書比較価格の6/10~ 8/10の範囲内)</p>	<p><b>低入札価格調査制度</b></p> <p>【積算に技術経費を用いている場合】 <b>低入札調査基準価格</b> 直接人件費 直接経費 技術経費×60% } 合計額 ×1.05 諸経費×60% (ただし、予定価格の6/10~8/10の 範囲内)</p> <p><b>(失格判断基準)</b> 直接人件費 直接経費 技術経費×50% } 合計額 &gt;入札書 記載金額 諸経費×45% (ただし、入札書比較価格の6/10~8/10 の範囲内)</p> <p>【積算に技術経費を用いていない場合】 <b>低入札調査基準価格</b> 直接人件費 直接経費 その他原価×90% } 合計額 ×1.05 一般管理費等×30% (ただし、予定価格の6/10~8/10の範囲 内)</p> <p><b>(失格判断基準)</b> 直接人件費 直接経費 その他原価×90% } 合計額 &gt;入札書 記載金額 (ただし、入札書比較価格の6/10~8/10 の範囲内)</p>	<p><b>低入札価格調査制度</b></p> <p><b>低入札調査基準価格</b> 直接調査費 間接調査費×90% } 合計額 ×1.05 解析等調査業務費×75% 諸経費×40% (ただし、予定価格の2/3~8.5/10の 範囲内)</p> <p><b>(失格判断基準)</b> 直接調査費 間接調査費×90% } 合計額 &gt;入札書 記載金額 解析等調査業務費×65% 諸経費×20% (ただし、入札書比較価格の2/3~ 8.5/10の範囲内)</p>	<p><b>低入札価格調査制度</b></p> <p><b>低入札調査基準価格</b> 人件費 直接経費 技術経費×60% } 合計額 ×1.05 諸経費×60% (ただし、予定価格の6/10~8/10の 範囲内)</p> <p><b>(失格判断基準)</b> 人件費 直接経費 技術経費×50% } 合計額 &gt;入札書 記載金額 諸経費×45% (ただし、入札書比較価格の6/10~ 8/10の範囲内)</p>
	500万円	500万円未満は、低入札価格 調査制度の対象外	500万円未満は、低入札価格 調査制度の対象外	500万円未満は、低入札価格 調査制度の対象外	500万円未満は、低入札価格 調査制度の対象外
予定価格 小					

